

わかやま夏の交通安全運動

運動実施期間

令和3年7月11日(日) ▶ 7月20日(火)

＜運動の重点＞

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 飲酒運転の根絶



交通安全フェアわかやま2020 ペイントコンテスト 優秀賞
宮本 百々花さん(和歌山市立東和中学校)



交通安全フェアわかやま2020 ペイントコンテスト 優秀賞
高橋 彩佳さん(近畿大学附属和歌山中学校)

子供と高齢者を始めとする 歩行者の安全の確保

- 子供は特にどろろにとびださない
- 高齢者は特に
車両の直前直後の横断をしない

その他にも

- ・ 横断歩道を渡ること
- ・ 信号を守ること
- ・ 安全を確認してから横断する、横断中も周りに気を付ける
- ・ 夜間外出時は反射材を着用
- ・ 歩きスマホの禁止 など

自転車の安全利用の推進

- 自転車は車両です
- 万一の事故に備えて
「自転車保険」に加入しましょう

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ◎ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ◎ 夜間はライトを点灯
 - ◎ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

*その他 傘差し、スマートフォン・イヤホン使用等の危険な運転もしてはいけません

歩行者等の保護を始めとする 安全運転意識の向上

- 横断歩道は、歩行者優先です
- 信号機のない横断歩道の手前では、減速して歩行者の有無をしっかりと確認しましょう



飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は犯罪です！
- わずかなお酒でも、「運転能力・判断能力の低下」を招き、重大な事故を引き起こす可能性があります

「飲酒運転をしない、させない、許さない」



和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会では、
運転適性検査器・反射神経測定器等を活用した参加・体験型の高齢者交通安全講座を実施しています。

お申し込み・お問い合わせ先

県庁県民生活課 TEL.073-441-2350